

100年目の国勢調査

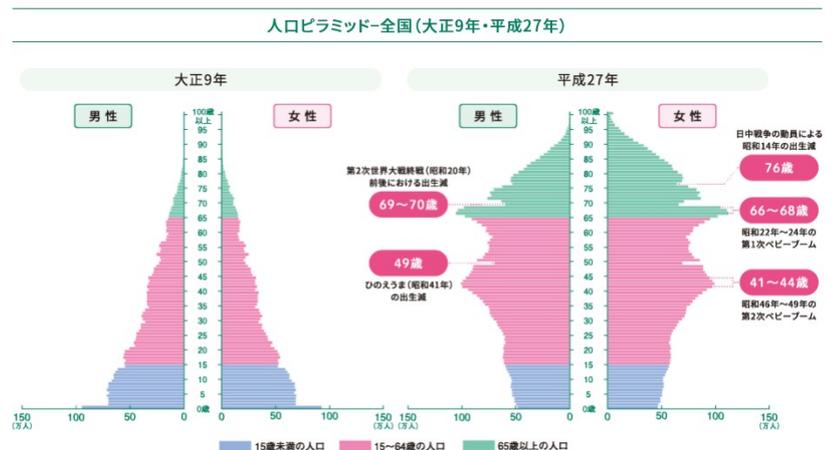
1. はじめに

今年は国勢調査が始まって100年目の節目の年に当たります。5年に一度の国を挙げた統計法の規定に基づいて実施する人及び世帯に関する全数調査で、国及び地方公共団体における各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的としています。

私自身、今まで毎回の国勢調査に回答はしてきましたが、調査内容やどのようなデータが得られるのかなどを理解していなかったので、調査の内容を調べ、私見を述べたいと思います。

2. 人口動態調査と国勢調査

行政が施策のために人口等を調査するものとして、人口動態調査と国勢調査があります。前者は厚生労働省が出生票、死亡票、死産票、婚姻票、離婚票の5種のデータから人口動態を調べるもので、届出が提出されている限り全数を調査対象としていて、ある二時点における増減を正確に把握することができます。これに対して後者は総務庁統計局が行う人口静態調査であり、ある一時点の人口総数と属性を把握することを目的としています。



3. 人口調査の必要性と調査対象

人口の調査はこれからの政策に活かすことを目的としていて、国勢調査の資料には「日本に住む人や世帯について知ること、生活環境の改善や防災計画など、わたしたちの生活に欠かせない様々な施策に役立てられる大切な調査です。」と書かれており、「行政を進める上で最も基本となる人口・世帯数をはじめ、男女・年齢別、産業別などの人口の構造や世帯の構成・居住状況を明らかにする」ための調査です。日本に住んでいるすべての人・世帯が対象になり、住民票の届出に関係なく、今回の国勢調査では10月1日現在の状況

[日本技術士会岐阜支部 会報の情報連絡先]

〒509-0108 各務原市須衛町1-179-1 テクノプラザ5F
TEL: 0583-79-0580 FAX: 0583-85-4316 Email: gcea9901@ybb.ne.jp

を調べます。このため、住居が複数ある場合には主たる住居の調査票のみを提出し、日本国内に居住する外国人も対象になります。

4. 国勢調査の調査方法

国勢調査は国（総務庁統計局）が実施するものなので、調査は国家公務員が行っているもしくは各市町村が行っていると思われていますが、実際は各市町村において、一般からの公募、町内会や自治会の推薦、前回調査の経験者からの選考など地域の実情に応じた方法により、選考・推薦された非常勤の国家公務員である国勢調査員が行っています。つまりほとんどの場合、各市町村の指導員の指導のもと、各地域にお住まいの方々の中から任命された方が国勢調査員として、実際に担当する地域内を巡回して居住の実態を確認し、各世帯に調査書類を配布します。また、世帯から調査員に提出された調査票を回収・整理し、市町村に提出します。

国勢調査員に任命されるとまずは担当区域内の建物と居住の状況を確認して「調査区要図」にまとめ、これを基に「調査世帯一覧」を作成します。その後、調査の内容を説明して同居人数を聞き、調査票の枚数を揃えて各世帯に調査書類を配布します。今年はコロナウイルス感染防止のため、インターホン越しに会話して直接対面しないように配慮しています。

毎回の国勢調査で問題になりますが、国勢調査員を騙った悪質な詐欺もあるためか、調査員に対する住民の方の対応には厳しいものがあります。前述の人口動態調査と混同されている方が多いため、「そんなこと住民票でわかるだろ」であるとか「なぜ答えなくてはならないのか」と罵倒されることも多く、進んで調査員を引き受ける人は多くはありません。今回はコロナ禍の影響か当初見込みより調査員が不足していると報じられています。

今回の調査はインターネットによる回答を推奨しています。守秘義務があるとはいえ、近所に住んでいる調査員に家庭の状況を少しでも知られることに抵抗がある方も多いため、直接インターネットや郵送で回答することはお互いにメリットがあると思われます。

5. 国勢調査の調査内容

「氏名」、「男女の別」、「出生の年月」、「在学、卒業等教育の状況」、「就業状態」、「所属の事業所の名称及び事業の種類」、「従業地又は通学地までの利用交通手段」など世帯員に関する事項（15項目）と「世帯の種類」、「世帯員の数」、「住居の種類」、「住宅の建て方」の世帯に関する事項（4項目）を調査します。

これらの調査項目は国勢調査の度に見直され、少しずつ変更されています。以前は住宅の床面積が含まれていましたが、負担軽減のために削除されています。従業地または通学地までの利用交通手段など少し意外な調査項目もあります。住宅の建て方には「長屋建」

という選択肢がありますが、一戸建と共同住宅に含めず分類する必要があるのかは少し疑問が残るところです。

6. 国勢調査の結果

国勢調査の結果は誰でもホームページ等で調べることができます。人口の増加率や人口ピラミッドなどお馴染みのデータ以外にも世帯の人数や外国人の割合など様々なデータを収集することができます。

又、総務省統計局は5年毎の国勢調査による人口を基に、その後における各月の人口の動きを他の人口関連資料から得て、毎月1日現在の人口を算出しています。上記の総人口の推移グラフからわかる様に、概算値とその後の確定値にずれはほとんどありません。私が大学時代の講義の中で「人口統計の将来予測値は他の統計に比べて正確である」と聞いたことを思い出しました。今後の日本の人口に関する問題として2060年頃には総人口が9千万人を下回り、4人に1人が75歳以上の高齢者になるといった数字が発表されていますが、人口の予測値が誤差の少ない推計であれば、その他の楽観的なシナリオは考えにくいこととなります。現実としてそのような時代がやってくることを前提に種々の政策を検討していく必要があると思われる。



7. おわりに

今年はコロナ禍にある中でも国勢調査が実施されています。個人情報に関する国民の意識も以前では想像できないほど敏感になっています。表札を掲げない住居が増えている中で、従前の方法で国勢調査を行うことは難しいとは誰もが感じていると思います。マイナンバーが普及して国民の情報が瞬時に統計処理できるようになる、もしくは全ての国民が容易にインターネットで回答できるようになるまでの間、調査の実施方法は今まで以上に工夫が必要になっていくことでしょう。

引用文献

- 1) 総務省統計局 国勢調査 2020 総合サイト
- 2) 「人口推計」(総務省統計局)
- 3) 内閣府 平成 25 年版 高齢社会白書 (全体版) 将来推計人口でみる 50 年後の日本